

# 農薬散布作業を安全に

## 1. 農薬散布は健康なときに行いましょう。

散布前に健康チェックをして、あてはまる項目が一つでもあれば散布作業はやめましょう。

< 散布前の健康チェック項目 >

頭が痛いまたは、重い、吐き気、気持ちが悪い。  
体がだるく、疲れている。  
寝不足でフラフラしている。  
酒の飲み過ぎ  
生理中、妊娠中  
手や足のどこかにキズがある。  
病気があるか、または病後である。  
アレルギー体質である。

## 2. 安全装備をきちんとしましょう。

薬剤を吸い込まないために、性能の良い農薬用マスクを。皮膚の露出を防ぐために、帽子、保護メガネ、ゴム手袋、防除衣上下、長靴をつけましょう。

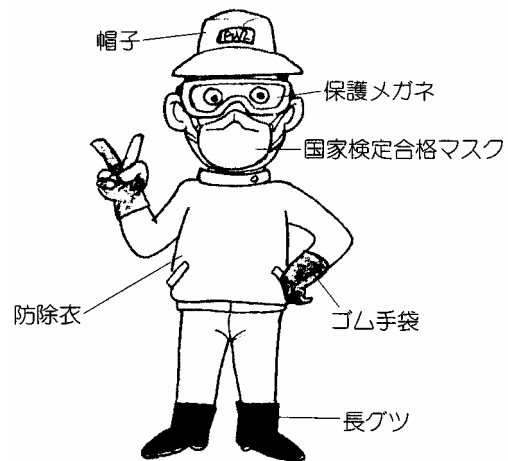
< 準備したいもの >

おしぼり、うがい用の水筒  
ちり紙、予備のマスク、  
手袋等（農薬がかからない  
ところへ置いておく）

### マスク

農薬の人体への吸収は  
皮膚を1とすると  
口は10倍、呼吸は30倍  
まずはマスクで口と鼻を保護

< 安全装備の例 >



## 3. 散布にはこんな注意を

散布作業はなるべく朝夕の涼しい時間帯に  
散布液をあびないようにしましょう。

風上に立って、風を背にうけて散布するように  
長時間散布はしないようにしましょう。

1回の散布は1～2時間程度とし、休憩や交代を  
薬剤調合の時から、マスク、手袋、ゴーグル等しっかり装備。  
休憩時の一服は、手や顔を洗い、口をすすいでからにしましょう。  
(休憩は散布の影響のないところで)

## 4. 散布後の健康管理

作業終了後は直ちに顔や手足、皮膚の露出部分などを石鹸でよく洗いましょう。

- ・うがいを必ず実行し、目は清水で洗う。
- ・入浴し、体を洗い疲れをいやす。
- ・風呂から出たら、必ず洗濯したきれいな下着や服に着替える。
- ・散布を行った晩は飲酒をひかえ、夜ふかしはやめる。

## 5. 散布後に行うこと

- ・使用した器材をよく洗って手入れします。(洗浄液の用水や河川への流れ込みに注意しましょう。農薬袋の処理も忘れずに)
- ・使用した防除衣や手袋を洗いましょう。  
(他の衣類とは別に洗います。防除衣はなるべく手洗いにします。)
- ・メガネも流水で軽く洗い流し全体を乾燥させ、清潔な袋に入れ保管します。

### 残留農薬のポジティブリスト制度について(平成18年5月29日スタート)

#### ポジティブリスト制度とは・・・

食品衛生法では、基準を超える農薬が残留する食品の販売が禁止されています。

ポジティブリスト制度は、これまで残留基準がなかった農薬についてもすべて基準を設定するものです。

参考となるデータがない農薬については「一律基準」として「0.01ppm」が適用されます。農薬の使用基準(希釈倍数、量、散布時期など)を守ることはもちろん、これまで以上に、農薬の飛散が起らないよう細心の注意が必要です。

#### 農薬散布前には・・・

周辺作物の収穫時期を考慮した散布計画、緩衝地帯の設置等、事前に対策を立てておきましょう。  
周辺農家同士の日頃のコミュニケーションが大切です。

#### 農薬散布時に守りたいこと

風の弱い時に、風向に気をつけて散布しましょう

風下に別の作物がある時はとくに注意が必要です

散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう

散布は必要最小限の量や区域で行うようにしましょう

散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう

できるだけ作物の近くから、作物だけにかかるように散布しましょう

ほ場の端では外側から内側に向けて散布するようにしましょう

細かすぎる散布粒子のノズルは使わないように、散布圧力を上げすぎないようにしましょう

粒子が細かいほど、圧力を高めるほど飛散しやすくなります

タンクやホースは洗いもれがないようきれいに洗っておきましょう

#### こんな対策も有効

まわりの作物にも登録のある農薬を使用する

飛散しにくい剤型(粒剤等)の農薬を使用する

まわりの作物をネットやシートなどで遮蔽したり一時的に覆う

#### 農薬散布後には・・・

防除履歴の記帳をしましょう 散布年月日、農薬を散布した場所、散布した作物名(品種)、  
散布した農薬の名称、散布した希釈倍数または散布量

[詳細は、ポジティブリスト制度のコーナーをご覧ください。](#)